

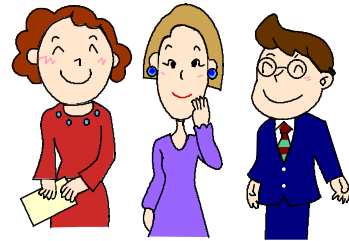


「保護者との信頼関係づくりの進め方」

1 保護者との信頼関係づくりの基本的な考え方

- (1) 保護者はよきパートナー
 - ・ 学力問題や学校不適応等の諸問題の解決は、学校だけでは対処できない。
- (2) 保護者との信頼関係づくりは、相互理解・共通理解がカギ
 - ・ まずは保護者の考えの理解に努め、教師（学校）の考えを理解してもらう。
- (3) 担任（学校）への要望や訴えは、改善への貴重な意見
 - ・ 子どもを思う気持ちから発せられたもの
 - ・ 学校をよくしたいとする思いや善意のもの
 - ・ 学校からの情報がうまく伝わっていないことによる行き違いや誤解によるもの

※保護者も教師も願いは一つ！！



2 保護者の考え方の理解

- (1) “我が子が一番！”・・・親心の理解
 - ・ 誰でも自分の子どもによりよく成長してほしいと願っている。保護者は、子どものためならあらゆる努力をいとわない。
- (2) 保護者の心をつかむ！
 - ・ “ほめられてうれしい” “批判（非難）されて嫌な思いをする”ことは、大人も子どもも同じである。
- (3) 悩みを“聴く”姿勢で！
 - ・ 保護者は誰でも子どもに対する悩み・不安をもっている。“心”の声に耳を傾け、共感的に理解することが大切である。
- (4) 子どもに対しては“教育”，保護者に対しては“共育”の姿勢で！
 - ・ 学校と保護者が対等の関係で協働を中心とした“共育”を進める。
- (5) 求められる学校の説明責任
 - ・ 保護者は、自分の子どものことを何でもいいから知りたいもの。学校での様子（生活や学習など）を知らせる努力が必要になる。

3 保護者との信頼関係づくりを進める具体的手立て

(1) 連絡帳の活用・・・保護者に近付くはじめの一步

- ・ 事務連絡として活用する。
- ・ よさやがんばりを伝えるアイテムとして活用する。

※ 謝罪に使わない。

※ トラブルの連絡は要注意！（文字では伝わらないことがある。）

※ 赤ペンの使い方に要注意！（評価されているように感じることがある。）

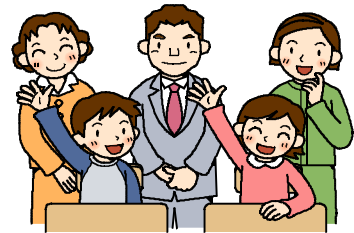
(2) 電話の活用・・・こまめな電話で深まる人間関係

- ・ 電話があったときは、感謝の気持ちを伝える。
 - ・ 肯定的な内容を簡潔に伝える。
- ※ “学校からの電話＝悪いこと”にならないようにする。
- ※ 複雑な話は、直接会って話す。
- ※ できる限り学校の電話を使う。



(3) 学級通信・・・保護者と子どもを変える魔法の手紙

- ・ 担任の人柄，教育方針を伝える。
 - ・ 子どものよさを伝える。
 - ・ 保護者に学校の様子を伝えつつ，子どもにも考えさせる。
- ※ 改善点ばかり書くと読むのも嫌になる。
- ※ 全ての子どもが平等に扱われるように配慮する。



(4) 個人面談・・・保護者と悩みを共有できる場

- ・ 個別情報を共有して，一緒に考える姿勢で臨む。
 - ・ 保護者の思いを“聴く”ことで，信頼を得る。
- ※ 一方的に話さない。（聴き上手になる。）
- ※ 時間を守る。時間が足りないときは，次回の予約をする。

(5) 授業参観・・・自分の子どもが大切にされていることを確認する場

- ・ 子どものよさが伝わるように工夫をする。（教室環境，教師の姿勢，参観の視点）
 - ・ 保護者に自分の子どもが大切にされていることが伝わるように工夫する。
- ※ 全ての子どもが平等に扱われるように配慮する。

(6) 家庭訪問・・・家庭や地域との信頼関係を深める機会

- ・ 教師として，保護者の話を丁寧に聴くことで信頼関係が深まる。
 - ・ 生活環境や家庭の雰囲気，地域の様子など，貴重な情報を指導に生かす。
 - ・ 要望・訴え対応での家庭訪問では，保護者の心情の理解に努める。謝罪すべきは誠意をもって謝罪する。
- ※ 予定された時刻を守る。（家庭によって時間に差をつけない。）
- ※ その場でメモを取らない。

(7) P T A との行事・・・保護者との連携協力を図るうえで重要な機会

- ・ 積極的に参加し交流を図ることで，保護者の見方（味方）が増える。
 - ・ 子どもの意外な一面の発見につながる。
- ※ 節度をもって交流を図る。
- ※ 個人情報の扱いに気を付ける。

4 保護者からの要望，訴えへの対応

- (1) 保護者対応は“初期対応”が大切
 - ・ 対象の子どものよい点や評価すべき点をほめる。
 - ・ 傾聴に徹する。
 - ・ 主訴を捉える。
 - ・ 対応を焦らない。
 - ・ 話を整理して対応する。
 - ・ 学校に非がある場合は，誠実に謝罪する。
- (2) 要望・訴え等の対応の基本
 - ・ 不安や不快感等を与えたことを謝罪する。
 - ・ 言い訳や反論をしない。
 - ・ 要望・訴え等の内容の核心を聴き取り，記録する。
 - ・ 質問を投げかけて要望・訴え等の本質をつかむ。
 - ・ 連絡方法を確認し，今後の調整をする。
 - ・ 管理職等に報告する。
 - ・ 情報収集し，対応を検討する。

参考：『信頼される学校づくりをめざして－保護者との適切ななかかわりのために－』

2010年2月 茨城県教育委員会

5 具体的な対応例

- (1) けがをさせられた
 - ・ 学校で把握している場合は，学校から先に連絡をする。
 - ・ まずはけがの治癒を気遣う。
 - ・ 事実確認に基づき，説明責任を果たす。
 - ※ 再発防止策を伝える。
 - ※ 報告・連絡・相談を徹底する。
- (2) けんかをした
 - ・ 学校で把握している場合は，学校から先に連絡をする。
 - ・ 成長の過程として前向きに捉え，今後の学校生活に生かす視点で対応する。
 - ・ 保護者の言い分をよく聴く。
 - ※ 保護者によっては，一方的にやられた（いじめ）かのような捉え方をする場合がある。正しく事実確認をし，正確な情報を伝えることに留意する。
- (3) いじめられた
 - ・ 学校で把握した場合は，隠さず誠意をもって対処する。
 - ・ 担任として絶対いじめを許さないという毅然とした態度で，再発防止策を示す。
 - ※ 保護者の気持ちに寄り添って話を聴き，そのつらさを共有する。
- (4) 成績に納得できない
 - ・ 評価は原則として訂正しない。＝責任をもって評価をつける。
 - ・ 学年・学校，教科での基本方針を明確にする。
 - ※ 補助簿を細かく，丁寧につけることで，保護者への説明責任が果たせる。

